

第7次総合計画

政策・施策シート

【くらし】

【くらし】市民生活政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 （※H30）	目指す方向	
安全安心な暮らしを支えるまち	安全・安心な暮らしの状況を確認できる件数【件】		身近な絆の象徴である地域コミュニティの活性化や、人を大切にし支え合う仕組みづくりを進めるとともに、交通事故や消費者被害に遭わない環境整備の充実により、誰もがいつまでも安全・安心で快適に暮らせる市民生活が実現することを目的としています。
	6.6		

施策名	KPI（重要業績評価指標）					主 な 取 組	次年度に向けた主な改善の方向性
	R5目標値	R5実績値	R5達成度（％）	参 考 R5目標値 R6目標値			
【 施策 1 】 地域コミュニティの活性化の推進	町内会加入率					●コミュニティ推進事業 ●市民協働推進事業	【 重点化 】 ●コミュニティ推進事業 ・町内会の運営に係る負担軽減を図るためのデジタル回覧板の実証実験を継続して行い、その成果をもとに、地域活動のデジタル化の手法を広めていきます。 ・引き続き、町内会や不動産関連事業者と連携して町内会加入促進活動に取り組みます。
	82.4	79.9	98.4%	96.9%	82.5%		
	KPI達成状況の分析						
	● K P I の未達成は、本市においても人口減少と高齢化が進行する中、女性や高齢者の就業率の高まりにみられる社会構造の変化もあり、地域活動の担い手不足となっています。また、未加入者には、町内会加入の意義が十分に伝わっていないことが要因と考えられます。					●コミュニティ活動等支援事業 ●市民協働推進事業	【 重点化 】 ●コミュニティ推進事業 ・地域運営に係る考え方の浸透を図ります。 ①地区自治協議会に期待する、町内会等への支援や地域課題解決などの役割に関する地域運営の考え方の浸透を図ります。 ②地区コミュニティセンターは、地域運営を支えるパートナーとして、地区自治協議会の活動支援を行うことにより、効率的な事業実施を図ります。
	地区自治協議会の活動への参加者数【人】						
	112,350	117,224	104.3%	112,350	137,405		
KPI達成状況の分析							
●コロナの影響で自粛されていた各地区自治協議会の活動が、令和 5 年度は計画どおり実施されたことが要因であります。							
【 施策 2 】 安全安心施策の推進	刑法犯罪認知件数【件】					●防犯活動等推進事業	【 重点化 】 ●防犯活動等推進事業 ・犯罪防止や安全安心まちづくりに寄与する町内会所有のLED防犯灯の維持管理には、継続した取組が必要となります。そのため、町内会の財政的、事務的負担の軽減を図るために、令和4年10月から開始した防犯灯器具更新に対する支援制度と令和 5 年4月から開始した新たな電灯料補助制度の安定した運用に向けて、物価高騰に伴う更新作業費高騰等の課題解決に取り組んでいます。 ・犯罪防止や安全安心まちづくりに寄与するため、自主防犯活動の一つとして、町内会等による防犯カメラ設置に対する補助制度の事業化に向けて取り組んでいます。
	586	875	50.7%	586	663		
	KPI達成状況の分析						
	●令和 5 年度については、新型コロナウイルス感染症の 5 類移行に伴う人の流れの活発化を受け、全国的にも刑法犯罪認知件数は増加傾向にあります。犯罪認知件数の内訳としては、窃盗犯が令和 4 年度の 3 8 3 件から 5 0 9 件に増加しています。また、令和 3 年度は 8 5 件、令和 4 年度は 1 1 2 件と増加していた知能犯が令和 5 年度も 1 1 6 件と依然数多く発生しており、目標値を達成できなかった要因となっています。					●交通安全対策事業	【 重点化 】 ●交通安全対策事業 ・関係機関・団体等の交通安全施策についてまとめた「佐世保市交通安全施策実施方針」に沿って、引き続き各機関の実務担当レベルで運用する交通安全対策ネットワークにおいて情報の共有及び提供を行い、必要に応じ連携して交通安全対策の推進を図ります。 ・交通安全シミュレータを活用した出前型教育事業について、地域・関係団体のイベント情報を収集のうえデモンストレーションに出向くなど、あらゆる機会を利用して広報啓発活動を実施していきます。
	交通事故発生件数【件】						
	698	498	128.7%	698	422		
KPI達成状況の分析							
●対前年比では令和 4 年度の実績 4 8 1 件から 1 7 件増となっており、これは令和 5 年 5 月の新型コロナウイルス 5 類移行までの感染症拡大防止に伴う外出自粛や、移行後における一部その傾向が見受けられたことなどの特殊な要因もあり微増となったものです。					●交通安全対策事業		
●交通事故発生件数減少傾向の理由としては、自動車の安全性能の向上や道路環境の改善のほか、関係機関と連携した交通事故防止の普及啓発などの地道な対策により減少していると考えます。							

【くらし】市民生活政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 （※H30）	目指す方向	
安全安心な暮らしを支えるまち	安全・安心な暮らしの状況を確認できる件数【件】		身近な絆の象徴である地域コミュニティの活性化や、人を大切にし支え合う仕組みづくりを進めるとともに、交通事故や消費者被害に遭わない環境整備の充実により、誰もがいつまでも安全・安心で快適に暮らせる市民生活が実現することを目的としています。
	6.6	↘	

施策名	KPI（重要業績評価指標）					主 な 取 組	次年度に向けた主な改善の方向性
	R5目標値	R5実績値	R5達成度（％）	参 考			
				R5目標値	R6目標値		
【 施策 2 】 安全安心施策の推進	消費生活相談・市民相談応答率【％】					●市民相談等事業 ●消費生活支援事業	【 重点化 】 ●市民相談等事業 佐世保市犯罪被害者等支援条例に基づき、関係機関と連携しながら、犯罪により被害を受けられた被害者及びその家族の被害の回復、軽減に向けて支援を行います。 ●消費生活支援事業 出前講座等による市民（特に高齢者）の啓発を図るとともに、相談員の研修参加を促し、相談員の資質向上に努めます。
	100	99.0	99.0%	100	100		
	KPI達成状況の分析						
	●目標値を達成できなかったものの、市民からの相談に対し、適切な助言や案内等ができたものです。						
【 施策 3 】 人権尊重と男女共同参画社会の推進	人権相談件数【件】					●人権啓発推進事業 ●男女共同参画推進事業	【 重点化 】 ●人権啓発推進事業 パートナーシップ宣誓制度については、できるだけ広範囲で有効となるよう長崎県へ働きかけを継続するとともに、導入済みの長崎市、大村市や、導入検討中の諫早市等の動向を注視しながら、性の多様性についての理解増進のための啓発を継続していきます。 ●男女共同参画推進事業 ・委託した男女共同参画推進センターの貸館業務について精査し、より良い運営方法の確立を目指します。 ・男女共同参画推進センターの貸館業務を委託したことにより、セミナー等について企画力向上を図りながら、若い世代への働きかけや内容を充実させていきます。
	277	241	113.0%	277	－		
	KPI達成状況の分析						
	●全国の人権相談件数が減少傾向ということや、人権尊重の理解が進むことで相談件数が減ると見込まれたことから、減少目標のKPIを設定しましたが、全国では令和 5 年度に増加に転じています。県内の傾向としては、コロナ禍で減少したものの、年度により増減しており、今後を見込むことが困難な状況です。						

【くらし】保健福祉政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 （※H29）	目指す方向	
誰もが、いつになっても健やかに安心して暮らせるまち	平均寿命に対する健康自立度【%】		健康を支える環境や地域医療の体制など、保健・医療・福祉サービスを総合的に提供できる体制をつくり、地域共生社会を目指して誰もが共に支え合い、いつになっても健やかに安心して暮らせるまちづくりが実現することを目的としています。
	97.53	↗	

施策名	KPI（重要業績評価指標）					主 な 取 組	次年度に向けた主な改善の方向性
	R5目標値	R5実績値	R5達成度（％）	参 考			
				R5目標値	R6目標値		
【 施策 1 】 健康づくりの推進	平均自立期間【年】（上段：男、下段：女） ※ K P I：R4年度の実績値は確定していないため、R3年度の実績値としている。					●けんこうシップさせば2 1 計画推進事業 ●歯科保健推進事業 ●感染症対策事業	【 重点化 】 ●歯科保健推進事業 歯・口腔の健診については、高校卒業までは学校健診による定期受診機会がありますが、その後も自らの意思で健診に出向き、予防していくことが重要です。そのため令和6年度には、モデル事業として市内大学（ 1 校）に対する無料歯科健診を実施し、若年者の意識変容を図っていくとともに、その後の行動変容を追跡調査し、効果を検証しながら、今後における事業展開を検討していきます。 ●健康増進事業 がん検診を通じた、がんの早期発見により医療費の縮減を目指すとともに、市民のQ O L 向上を図っていきます。 ●感染症対策事業 新たな感染症等への対応を図るため、令和 5 年度に策定した「感染症予防計画」に基づき、平時からの備えとして、人材育成など体制構築を行うとともに、医療機関等の関係機関との役割分担や連携調整を行い、保健所機能を強化していきます。
	80.50	79.86	99.2%	80.50	80.19		
	84.19	84.43	100.3%	84.19	84.64		
	KPI達成状況の分析						
	●平均自立期間の算定に必要な数値データについて、現時点で国から未公表のため、令和5年度実績値には令和4年度実績値を代替記載していますが、平成30年度以降の実績を見ると、達成率99.6％～100.2％と概ね達成の状況で推移してきており、令和5年度においても達成可能と推測しており、法定の予防接種の接種勧奨や健康診査による検診、敬老事業による生きがい創出等に取り組むことで、市民の「日常生活が自立している期間」の延伸に寄与しているものと考えます。						

【くらし】保健福祉政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 （※H29）	目指す方向	
誰もが、いくつになっても健やかに安心して暮らせるまち	平均寿命に対する健康自立度【％】		健康を支える環境や地域医療の体制など、保健・医療・福祉サービスを総合的に提供できる体制をつくり、地域共生社会を目指して誰もが共に支え合い、いくつになっても健やかに安心して暮らせるまちづくりが実現することを目的としています。
	97.53	↗	

施策名	KPI（重要業績評価指標）					主 な 取 組	次年度に向けた主な改善の方向性
	R5目標値	R5実績値	R5達成度（％）	参 考			
				R5目標値	R6目標値		
【 施策 2 】 質の高い地域医療体制の充実	救急患者の受入病院決定率【％】					●地域医療推進事業	【 重点化 】 ●地域医療推進事業 ・令和5年度に事業化した「診療所新規開設・承継支援事業」及び「修学資金貸与支援事業」を推進します。 ・令和5年度に医師会に設置した無料職業紹介所の周知・活用を推進し、将来にわたり安定的に医療従事者の確保ができる仕組みづくりを構築します。 ・国が推進する医療DXへの対応にあたり、市内の医療機関が抱える課題等実態を調査し、推進（支援）策を研究します。 ・二次救急輪番体制の維持や新たな取組への検討に向け、関係医療機関及び医師会との協議を引き続き進めます。 ・特に、休日・夜間における医療機関への適切な受診に関する住民啓発の強化を図ります。 ・県及び周辺自治体と高まる救急医療への懸念について共有し、周辺自治体における救急実務者による連携の深化を図ることで、医療提供体制の整備を行うとともに、係る財政負担について整理します。
	99.3	96.7	97.4%	99.3	98.2		
	KPI達成状況の分析						
	●令和5年度目標値には届かなかったものの、受入病院決定までの病院問い合わせ回数が4回で決定した率が96.7%であったことは、昨今の緊急搬送者数の増加を考慮すると一定評価できますが、問い合わせ件数の減少にまでは至っておらず、また一方で、二次救急輪番病院の医師の高齢化や看護師不足などによる体制の脆弱化が見られ、二次救急医療体制の維持への懸念が高まっています。						
	人口10万対あたりの在宅療養支援医療機関数（病・診）【施設】					●在宅医療・介護連携事業	【 重点化 】 ●在宅医療・介護連携事業 高齢社会の進展に伴い、在宅医療における需要の増加が見込まれる中、オンライン診療による医療提供体制の整備もその対応策の一つと考えますが、現在、市内でオンライン診療を実施している医療機関は極めて少ない状況にあります。 まずは実態調査を実施し、導入しない（できない）要因や、その解決策などを把握したうえで、推進（支援）方法について研究します。
	23.6	17.2	72.9%	23.6	－		
	KPI達成状況の分析						
	●新型コロナウイルス感染症の5類移行後、医療機関においては通常診療体制に近づきつつある中、在宅療養支援医療機関数の増加に向けた取組も徐々に再開することができ、令和5年には新たな在宅療養支援病院が登録されました。しかしながら、市内の医療機関数自体が減少傾向にあることや、日々の外来診療に追われ、在宅医療への参画は困難であるといった状況もあり、目標値である県平均施設数までには至っておりません。						
	医療施設等の立ち入り検査における検査項目の適合率【％】					●医事・薬事監視事業	【 重点化 】 ●医事・薬事監視事業 病院及び診療所の立入検査については、国の通知及び県の方針に沿って計画的に行い、質の高い地域医療体制の確保につなげていきます。
	100	98.7	98.7%	100	－		
	KPI達成状況の分析						
	●令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の位置づけの変更により3年間で中止していた病院及び診療所の立入検査を再開し、また、薬事関係施設は通常どおり更新調査時に立入検査を実施しましたが、当該施設の適正な運営において、一定寄与できたものと考えます。						

【くらし】保健福祉政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 （※H29）	目指す方向	
誰もが、いくつになっても健やかに安心して暮らせるまち	平均寿命に対する健康自立度【%】		健康を支える環境や地域医療の体制など、保健・医療・福祉サービスを総合的に提供できる体制をつくり、地域共生社会を目指して誰もが共に支え合い、いくつになっても健やかに安心して暮らせるまちづくりが実現することを目的としています。
	97.53	↗	

施策名	KPI（重要業績評価指標）					主 な 取 組	次年度に向けた主な改善の方向性
	R5目標値	R5実績値	R5達成度（％）	参 考			
				R5目標値	R6目標値		
【 施策3 】 高齢者になっても健康で自立した生活ができる環境づくり	要介護者以外の割合【％】					●介護予防・日常生活支援総合事業 ●相談体制充実事業	【 重点化 】 ●介護予防・日常生活支援総合事業 一人暮らし高齢者や高齢者世帯、認知症や要介護状態の高齢者が増加傾向にあることから、介護予防を推進し、虚弱な状態の高齢者の早期把握及び介護予防の啓発により一層努めていきます。 具体的には、介護予防活動に取り組む団体にリハビリテーションなどの専門職が継続的な支援を行うことで、継続的・安定的な活動につなげ、身近な地域で介護予防に取り組める体制の維持を図ること、また、認知症発症予防に重点をおいた元気アップ教室を新設し、スポーツジム等への委託を通じて、機能の維持・回復が期待できるMCI（軽度認知障害）の方を対象とした運動習慣を身につける機会を設けていきます。 【 再編・再構築 】 ●相談体制充実事業 地域包括支援センターは、保健師・社会福祉士、主任介護支援専門員などの3職種のチームアプローチにより、住民の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする機関であり、市内9か所に委託しています。高齢者が住み慣れた地域で生活を継続するために必要な機関であることから、地域包括支援センターの業務負担の軽減等により運営の安定化を図り、地域住民の様々なニーズに対応するための体制維持に努めていきます。
	86.7	86.7	100.0%	86.7	86.7		
	KPI達成状況の分析						
	●高齢者数の増加に伴い要介護者の増が懸念される中、要介護者以外の割合（要介護者以外の人数／高齢者数）を平成30年度の実績維持を目標としており、令和5年度は平成30年度と比較して、高齢者数は717人増加（0.9%増）（H30：77,248人⇒R5：77,965人）していますが、要介護者以外の人数においても569人増加（0.8%増）（H30：67,000人⇒R5:67,569人）と同程度の割合で伸びていることから介護予防に係る事業により要介護者の増を抑える効果が一定あったと考えられます。						
【 施策4 】 障がい者の自立と社会参加の環境づくり	入所施設などから地域生活に移行した障がい者の数【人】					●障がい者介護給付事業 ●障がい者訓練等給付事業 ●地域生活支援事業 ●文化・スポーツ活動支援事業	【 重点化 】 ●地域生活支援事業 ・地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、障害者相談支援事業及び成年後見制度利用支援事業、その他関係法令に基づく相談等の業務を総合的に行う「基幹相談支援センター」を、令和7年度までに設置し、これにより、複雑化・複合化している各種相談に対応できる体制を構築し、また、相談支援事業者への専門的な指導・助言により、適切な障がい福祉サービス利用に繋げていきます。 ・医療的ケア児・者について、介護者の代わりに医療的ケアや見守りを行うものとして、対象を在宅のみから外出先でも利用できるよう支援体制の強化を図ります。 ●文化・スポーツ活動支援事業 ・令和7年度に開催される「国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭」に際し、文化芸術の創造や発表等の多様な活動に参加する機会の確保等を通じ、障がい者の個性や能力の発揮および社会参加の一層の促進を図ります。
	10	16	160.0%	10	12		
	KPI達成状況の分析						
	●新型コロナウイルス感染症の感染拡大による行動制限が解除され、障がいのある人が地域移行の意思決定ができる支援を受け、地域移行の体験を行う機会が増えたこと等を背景として、徐々に地域移行者数が増加したものと考えます。						

【くらし】保健福祉政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 （※H29）	目指す方向	
誰もが、いつになっても健やかに安心して暮らせるまち	平均寿命に対する健康自立度【%】		健康を支える環境や地域医療の体制など、保健・医療・福祉サービスを総合的に提供できる体制をつくり、地域共生社会を目指して誰もが共に支え合い、いつになっても健やかに安心して暮らせるまちづくりが実現することを目的としています。
	97.53	↗	

施策名	KPI（重要業績評価指標）					主 な 取 組	次年度に向けた主な改善の方向性
	R5目標値	R5実績値	R5達成度（％）	参 考			
				R5目標値	R6目標値		
【 施策5 】 健康を守る安全な 生活環境づくり	重篤な食中毒発生件数【件】					●食品衛生対策事業 ●食品営業許可調査指導事業	【 重点化 】 ●食品衛生対策事業・食品営業許可調査指導事業 原則、すべての食品等事業者に対し、H A C C P （ハサップ）に沿った衛生管理の実施を指導することとし、食品等事業者の更なる衛生管理を推進します。
	0	0	100.0%	0	0		
	KPI達成状況の分析						
	●飲食店等食品等事業者への監視指導において衛生意識の啓発等を継続的に実施したこと、食品衛生責任者向けの養成講習会及び実務者講習会を実施したこと、メディアやホームページ等を利用して市民に対して食品の安全・安心に関する情報発信を行うことなどの取組の効果として、食の安全に関する意識向上につながったものと考えます。						
	生活衛生許可施設等における健康被害発生件数【件】					●動物愛護センター管理運営 ●環境衛生啓発事業	【 重点化 】 ●動物愛護センター管理運営 ・動物愛護センターでの譲渡会や適正飼養啓発イベント、S N S 等による情報発信の更なる充実を図るとともに、ボランティア等との連携を進め、動物愛護の推進、殺処分数の減に向けた取組を幅広く展開します。 ・令和 5 年 4 月の「長崎県動物の愛護及び管理に関する条例」施行に伴い、条例の広報、飼い主のいない猫への不適切な餌やり防止の啓発強化等について、県に協力して対応します。 ●環境衛生啓発事業 レジオネラ属菌等による感染症の発生を未然に防止するため、浴槽水、冷却塔水の検査など計画的な監視指導を推進します。
	0	0	100.0%	0	－		
	KPI達成状況の分析						
	●狂犬病予防対策等に関係する適正飼育指導、啓発活動を行うとともに、公衆浴場や旅館・ホテルなどの生活衛生関係施設等に対する浴槽水や飲料水の採水検査などの監視指導を計画的に実施し、衛生管理の周知を図ったことなどの効果として、健康被害の発生抑制につながったものと考えます。						

【くらし】保健福祉政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 （※H29）	目指す方向	
誰もが、いつになっても健やかに安心して暮らせるまち	平均寿命に対する健康自立度【%】		健康を支える環境や地域医療の体制など、保健・医療・福祉サービスを総合的に提供できる体制をつくり、地域共生社会を目指して誰もが共に支え合い、いつになっても健やかに安心して暮らせるまちづくりが実現することを目的としています。
	97.53	↗	

施策名	KPI（重要業績評価指標）					主 な 取 組	次年度に向けた主な改善の方向性
	R5目標値	R5実績値	R5達成度（％）	参 考			
				R5目標値	R6目標値		
【 施策6 】 国民健康保険事業等の 適切な実施	特定健診受診者の血圧Ⅱ度以上の割合【％】					●国民健康保険特定健康診査事業 ●特定保健指導事業 ●国民健康保険健康増進事業	【 重点化 】 ●国民健康保険特定保健指導事業 ・従前から特に力を入れて実施しており、その結果、中核市で第1位(令和2年度～令和4年度)となりました。その実施率を高め維持することが生活習慣病発症リスクの高い方に対して発症予防、重症化予防を図ることに繋がるため、佐世保市第3期データヘルス計画（令和6年度～令和11年度）を推進する中で、実施率を保持できるよう取組を継続していきます。 ・「服薬していない（未受診もしくは治療中断）Ⅱ度以上の者」「糖尿病を有する特定健康診査受診者で尿たんぱくに所見(±以上)を有する者」など重症化リスクが高い対象者を抽出して、訪問や来所による面接を中心とした個別面接を行い、医療機関への受診勧奨や生活習慣の改善に継続して注力し、中長期的な課題解決に向けた取組を行います。
	5.0	5.3	94.3%	5.0	5.3		
	KPI達成状況の分析						
	●特定健診受診率は、新型コロナウイルス感染拡大時と比較すると徐々に上昇し、令和4年度は34.7％であり、令和5年度は38.3％と過去最高の受診率となる見込みです。受診率が向上した要因は、令和5年度より特定健康診査の検査項目（心電図、尿蛋白定量検査、血小板、血清アルブミン）を追加、拡充したこと、特定健診受診勧奨においては、ハガキでの受診勧奨を集団健診に合わせて送付したことに加え、訪問での受診勧奨の際、勧奨だけではなく予約につなげること、県と連携し特定健康診査未受診者への受診勧奨のタイミングやナッジ理論を取り入れたメッセージの送り分けにICTを活用するなど複合的な取り組みにより3.6ポイントの受診率の伸びにつながりました。また、令和4年から令和5年度の連続受診者は63.8％であり、継続受診の定着を図ることもつながりました。						
	国民健康保険税収納率（現年度分）【％】					●国民健康保険税収納率向上対策事業	【 重点化 】 ●滞納整理事業費 滞納期間や滞納者の実情に応じた段階的な滞納整理を行うとともに、滞納整理の基本となる財産調査の早期着手や預貯金調査電子化システムを活用した効率的な滞納整理により、引き続き徴収率の維持・向上に努めます。 ●納税管理事業費 市民に対して、口座振替の促進及び二次元コードの活用などキャッシュレス決済による各種納付方法の周知に努め、納期内自主納付による徴収率の維持・向上を図ります。また、事業所等に対して、納期内自主納付促進に向けた依頼活動などに努めるとともに、口座振替Web申請について、地方税共通納税システムの動向を注視しながら検討を進めます。
	92	93.45	101.6%	101.6	－		
	KPI達成状況の分析						
	●市税及び保険税等の相談窓口の一本化、財産調査・滞納処分の効率化に努めるとともに、令和5年4月からオンラインによる預貯金調査を導入し、照会から回答までの時間短縮を図り滞納処分に繋がったこと、窓口受付・徴収補助事務員等として会計年度任用職員を雇用し、職員との業務分担を通じ、職員において、対応の難しい納税者や、徴収困難な滞納者への滞納処分等を行う機会の確保を図ったことなどの取組の効果が目標達成に寄与したものと考えます。						

【くらし】保健福祉政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 （※H29）	目指す方向	
誰もが、いくつになっても健やかに安心して暮らせるまち	平均寿命に対する健康自立度【％】		健康を支える環境や地域医療の体制など、保健・医療・福祉サービスを総合的に提供できる体制をつくり、地域共生社会を目指して誰もが共に支え合い、いくつになっても健やかに安心して暮らせるまちづくりが実現することを目的としています。
	97.53	↗	

施策名	KPI（重要業績評価指標）					主 な 取 組	次年度に向けた主な改善の方向性
	R5目標値	R5実績値	R5達成度（％）	参 考			
				R5目標値	R6目標値		
【 施策7 】 生活保護の適正な実施と 自立促進	就職・稼働収入増による自立世帯数【世帯】					●自立促進支援事業 ●生活保護措置事業	【 重点化 】 ●自立促進支援事業、生活保護措置事業 令和6年度は、特に重点事業として、就労支援に精通した就労支援員とケースワーカーの連携強化を図るとともに、就労支援ルームを活用し、生活保護からの就労による自立に向けた支援や取組を行います。
	110	93	84.5%	110	－		
	KPI達成状況の分析						
	●生活保護世帯数等の減少と高齢化の進展に伴い、高齢世帯の割合が増加し、就労自立が期待できる稼働年齢層の人数等が減少しているためと考えられ、具体的には、稼働年齢層（15歳以上～65歳未満）の人数について令和元年度と令和5年度を比較すると、2,240人から1,914人に減少(▲326人<▲14.6%>)するとともに、就労自立が期待できる稼働年齢層の人数が578人から480人に減少(▲98人<▲17.0%>)していることから、KPIの対象となる就労支援対象世帯数が減少傾向にあります。						
【 施策8 】 福祉サービスの適正化の推進	指導監査における指摘事項について事業者が改善した割合【％】					●監査指導一般管理事業	【 重点化 】 ●監査指導一般管理事業 ・市民が安心して福祉サービスを利用できることを目的として、関係法令等に基づき社会福祉法人、介護保険・障害福祉サービス事業者等の指定（認可）及び指導監査などに取り組みます。 ・長寿社会課や障がい福祉課とのさらなる連携等を通じ、指導監査体制の強化につなげていきます。
	100	100	100.0%	100	－		
	KPI達成状況の分析						
	●令和5年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「5類感染症」へ移行したことを踏まえ、感染状況に留意して指導監査を実施しましたが、具体的には、当初予定していた実地における指導273件に対し、実績としては105%の288件の実地・運営指導を行いました。 このような中、指導監査を通じた的確な指摘及び是正改善指導等により、指摘事項の重要性に対する各事業者の理解が促進され、確実な改善につながったものと考えます。						

【くらし】消防政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 （※H30）	目指す方向	
住む人と訪れる人たちが安全・安心を実感できるまち	建物火災1件あたりの焼損床面積【㎡】		火災や自然災害並びに救急・救助に迅速かつ的確に対応するとともに、火災予防対策を推進することで、住む人と佐世保を訪れる人たちが安全・安心を実感できるまちづくりを目的としています。
	41.2	↘	
	心肺停止患者の1カ月後の生存率【%】		
	12.4	↗	

R4目標値 R4実績値 R4達成度（%）

施策名	KPI（重要業績評価指標）					主 な 取 組	次年度に向けた主な改善の方向性
	R5目標値	R5実績値	R5達成度（％）	参 考			
				R5目標値	R6目標値		
【 施策 1 】 火災や自然災害対策の推進	消防隊の出動から放水開始までの時間【分】					●消防行政一般管理事業 ●消防車両等管理事業 ●消防水利管理事業 ●通信指令システム整備管理事業	【 重点化 】 ●消防車両等管理事業・広域消防車両等管理事業 消防車両等管理事業については、消防車両の更新と併せ災害用ドローン他各種資機材の効果的な運用を行い災害対応能力の更なる強化を目指します。 ●広域消防行政一般管理事業 委託市町の消防力については、消防局の方針を定めるとともに、委託市町の総務課長等をメンバーとした「広域消防体制適正化推進会議」による検討を重ね、「消防力の平準化」、「将来的な広域消防体制の充実」を図ります。 【 再編・再構築 】 ●消防水利管理事業 水道事業会計繰出金について水道局との調整を積極的に行い、新設消火栓設置や布設替えに伴う消火栓の更新等、消防水利の適正な維持に努めKPI寄与度の向上を図ります。 ●消防庁舎整備管理事業・広域消防庁舎整備管理事業 KPI寄与順位が低い施設維持管理整備については、佐世保市公共施設適正配置・保全実施計画による長寿命化改修を検討しながら推進し、消防庁舎整備については、佐世保市公共施設適正配置・保全第2期実施計画に基づき推進することでKPI寄与度の向上を図ります。
	6.0	5.8	103.4%	6.0	6.0		
	KPI達成状況の分析						
	●KPI向上に向けては、「①各種災害に対応できる知識・技能の修得」、「②災害時の迅速・安全な出動体制の確保」、「③消防車両・資機材の整備推進」、「④消防水利の整備促進」、「⑤迅速かつ確実な指令管制業務の遂行」の5つを要素として捉え、それぞれ事務事業の展開を行っています。 ●消防用車両等の計画的な更新や消防水利の整備充実を適切に実施するとともに、各種マニュアルに基づく訓練の実施と効果的な消防活動や部隊運用により消防体制の強化を図りました。これらの取組により、K P I 目標値を達成できたものと分析します。						
	人口千人あたりの消防団員数【人】					●消防団一般管理事業 ●消防団組織活性化事業	【 重点化 】 ●消防団一般管理事業 消防団員の被服や装備類を整備し、消防団活動の安全性や機動性の強化に取り組みます。 ●消防団組織活性化事業 団員からの意見を適切に取り入れながら、消防団組織の活性化や活動負担の軽減策などの検討を行い、意欲的に活動ができる魅力的な消防団づくりに努めるとともに、SNSや電子媒体を伝達手段や各種広報活動へ活用するなど、新たな取組を進めます。
	7.0	6.0	85.7%	7.0	7.0		
	KPI達成状況の分析						
	●KPI向上に向けては、「①被服装備類の整備と手当や災害補償等の充実」、「②団員の資質向上と組織の活性化」、「③拠点施設の整備と活動環境の改善」、「④消防機動力の維持強化と安全管理の推進」の4つを要素として捉え、それぞれ事務事業の展開を行っています。						

【くらし】消防政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 （※H30）	目指す方向	
住む人と訪れる人たちが安全・安心を実感できるまち	建物火災1件あたりの焼損床面積【㎡】		火災や自然災害並びに救急・救助に迅速かつ的確に対応するとともに、火災予防対策を推進することで、住む人と佐世保を訪れる人たちが安全・安心を実感できるまちづくりを目的としています。
	41.2	↘	
	心肺停止患者の1カ月後の生存率【%】		
	12.4	↗	

施策名	KPI（重要業績評価指標）					主 な 取 組	次年度に向けた主な改善の方向性
	R5目標値	R5実績値	R5達成度（％）	参 考			
				R5目標値	R6目標値		
【 施策 2 】 救急・救助の高度化	救急隊の出動から病院到着までの時間【分】					●救急救助業務高度化推進事業 ●広域救急救助業務高度化推進事業	【 重点化 】 ●救急救助業務高度化推進事業・広域救急救助業務高度化推進事業 ・「第3次救急高度化整備計画」に基づき救急救命士や指導救命士の配置体制を強化することで救命率の向上を図ります。 ・救助技術大会や緊急消防援助隊、国際消防救助隊訓練等への積極的な参加を推し進めます。特に令和6年度に当局管内で実施される「緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練」の企画運営に注力するほか、消防局総合訓練場等を活用した集合研修・訓練の機会を増やすことにより、各隊員の技術を向上させることでKPI寄与度の向上を図ります。
	35.0	42.1	83.1%	35.0	35.0		
	KPI達成状況の分析						
	●救急活動に携わる職員に対する生涯教育の実施、各医療機関との連携による救急隊員への指導・助言及び救急救命士の再教育実習について年間を通して適切に実施する事ができました。また、救急救命士についても計画どおり3名を養成することができました。しかし、新型コロナウイルス感染症等の影響により救急出動時における感染防止対策を徹底する必要があったことや、傷病者情報等の適切な収集に時間を要したことなどから、KPI目標値を達成できなかったものと分析します。					●救急救助業務高度化推進事業 ●広域救急救助業務高度化推進事業	【 重点化 】 ●救急装備等管理事業・広域救急装備等管理事業 ・各種感染症対策に万全を期するほか、各種資器材の整備及び維持管理を適正に行うことで救急活動を充実させ、KPI寄与度の向上を図ります。
	救急隊が行う救命処置の適正化率【％】						
	100	100	100.0%	100	100		
【 施策 3 】 火災予防対策の推進	KPI達成状況の分析					●火災予防推進事業 ●危険物施設保安体制指導事業 ●防火組織の育成指導及び活動支援事業 ●消防音楽隊運営事業	●火災予防推進事業・広域火災予防推進事業・危険物施設保安体制指導事業・広域危険物施設保安体制指導事業・防火組織の育成指導及び活動支援事業 ・佐世保地区防災協議会、佐世保市危険物安全協会などの関係者への防火研修を行い、事業所における火災予防対策の推進を図ります。 ・女性防火防災クラブ及び幼少年消防クラブの活動支援を行い、各地域における火災予防対策の推進を図ります。
	人口 1 万人あたりの火災件数【件】						
	3.0	2.8	107.1%	3.0	3.0		
	KPI達成状況の分析					●火災予防対策の推進のため、市民への対面式による防火指導や女性防火防災クラブの防火防災活動支援、各町内会等への防火チラシの回覧、報道機関やSNSを活用した火災予防広報を行い、各種事業所及び危険物施設には立入検査による法令違反の是正指導、研修会による従業者への防火指導を行いました。また、包括連携企業と協力して消防広報に関するイベント等に参加し、防火思想の普及啓発に努めるとともに、消防音楽隊の演奏による市民への火災予防広報を行いました。これらの活動によりKPI目標値を達成できたものと分析します。	
	●火災予防対策の推進のため、市民への対面式による防火指導や女性防火防災クラブの防火防災活動支援、各町内会等への防火チラシの回覧、報道機関やSNSを活用した火災予防広報を行い、各種事業所及び危険物施設には立入検査による法令違反の是正指導、研修会による従業者への防火指導を行いました。また、包括連携企業と協力して消防広報に関するイベント等に参加し、防火思想の普及啓発に努めるとともに、消防音楽隊の演奏による市民への火災予防広報を行いました。これらの活動によりKPI目標値を達成できたものと分析します。						

【くらし】防災危機管理政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 （※H30）	目指す方向	
災害に強い安心して暮らせるまち	災害死者数【人】		災害や緊急事態から市民の生命及び財産を守り、また防災関係機関と連携して、被害を最小限に抑える環境・体制を整え、災害や緊急事態に強いまちにすることを目的としています。
	0	→	

施策名	KPI（重要業績評価指標）					主 な 取 組	次年度に向けた主な改善の方向性
	R5目標値	R5実績値	R5達成度（％）	参 考			
				R5目標値	R6目標値		
【 施策 1 】 災害や緊急事態に対応できる 体制の充実強化	地域型防災訓練実施率					●防災コミュニティ推進事業 ●災害対応計画推進事業 ●災害情報等伝達事業	【 重点化 】 ●自主防災組織育成事業 地区防災計画に基づく訓練を通じて、防災活動の重要性や自主防災組織の必要性を周知し、組織結成を促します。 ●地区防災活動支援事業 ・地域での防災訓練を推進するため、地域型防災訓練や自主的防災訓練へ支援・助成を行います。 ・訓練や講習等への住民参加を促進するため、新たな手法を検討していきます。 ●国民保護対策事業 国民保護計画に基づき国・県と合同の佐世保市国民保護実動訓練を実施し、関係機関との連携や緊急時における初動対処、被災者保護などの訓練を行い、計画の実効性を高めます。
	100	85	85.2%	100	－		
	KPI達成状況の分析						
	●新型コロナウイルス感染症拡大の影響で進捗が遅れ、前期最終年度の令和５年度に全２７地区のうちの、残る１０地区を計画したものの、６地区での実施に留まり、目標の１００％には及ばなかったものです。残る４地区については、各地区のスケジュールの関係上実現できなかったことから、令和６年度において実施できるよう調整してまいります。						